

別紙2

派遣労働者の労働災害に関するリスクアセスメント診断（一般）チェックシート

1 総括的事項					
(1) 派遣労働者（製造業務に従事している者に限る。以下同じ。）の内訳 男 _____ 名 女 _____ 名 計 _____ 名					
(2) 派遣労働者の労働災害発生状況					
	①死亡	②休業1か月以上又は障害等級14級以上	③休業4日以上	④休業4日未満	計
平成20年	人	人	人	人	人
平成21年	人	人	人	人	人
本年 (1月～ 月)	人	人	人	人	人
労働災害発生概要	<災害発生状況> <直接原因> <間接原因>				
(3) 派遣労働者の安全衛生管理の阻害要因					
2 事業者の基本姿勢					
(1) 派遣労働者に係る安全衛生管理において、特に配慮、措置すべき部分があることについての認識					

(2) 派遣労働者についての配慮、措置事項に関する管理、監督者に対しての指示の状況

3 安全衛生管理体制

(1) 派遣労働者に係る安全衛生管理における総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者等の活動状況（派遣先）

(2) 作業主任者、作業指揮者の派遣労働者についての配慮、措置事項に関する対応状況

(3) 産業医の派遣労働者についての配慮、措置事項に関する対応状況

(4) 安全衛生委員会における派遣労働者に係る審議状況

4 安全衛生教育

(1) 派遣労働者を受け入れた時の安全衛生を確保するために必要な措置に係る実施状況（派遣元が実施した雇入れ時教育内容の確認状況等）

(2) 派遣労働者の作業内容を変更したときの安全衛生教育（派遣先）の実施状況

(3) 派遣元から雇入れ時等の安全衛生教育の委託の申入れがあった場合に、派遣労働者の安全衛生に係る措置を実施するために必要な協力や配慮の状況（機械設備の教育資料・カリキュラム・講師紹介及びテキスト等の資料提供等）

<p>(4) その他派遣労働者の職場への適応、安全な作業を行う能力の向上のために実施している事項</p>
<p>5 就業に当たっての措置</p>
<p>(1) 派遣労働者を就業制限業務、特別教育を必要とする危険有害業務等に就業させるに当たって講じている措置の状況</p>
<p>(2) 機械設備、安全装置、保護具等の使用方法、合図、応急措置等に関する事項について派遣労働者に指示する場合に考慮している事項</p>
<p>(3) 派遣労働者のみから成る作業班がある場合、考慮している事項</p>
<p>6 健康管理</p>
<p>(1) 派遣労働者に対する一般健康診断（派遣元）及びその事後措置に当たって配慮している事項（配慮事項：就業場所の変更・作業の転換・労働時間の短縮・深夜業の減少等）</p>
<p>(2) 派遣労働者に対する特殊健康診断（派遣先）及びその事後措置の実施状況</p>
<p>7 派遣元との連携</p>
<p>(1) 派遣元と定期的に会合を開催するなど、健康診断、安全衛生教育、労働者派遣契約で定めた安全衛生に関する事項の連絡調整の実施状況</p>